

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5337003号
(P5337003)

(45) 発行日 平成25年11月6日(2013.11.6)

(24) 登録日 平成25年8月9日(2013.8.9)

(51) Int.Cl.		F I	
A 4 7 B 17/00	(2006.01)	A 4 7 B 17/00	A
A 4 7 B 13/00	(2006.01)	A 4 7 B 17/00	C
		A 4 7 B 13/00	Z

請求項の数 3 (全 21 頁)

(21) 出願番号	特願2009-257304 (P2009-257304)	(73) 特許権者	391029406 カリモク家具株式会社 愛知県刈谷市広小路三丁目十七番地
(22) 出願日	平成21年11月10日(2009.11.10)	(74) 代理人	100101535 弁理士 長谷川 好道
(65) 公開番号	特開2011-101703 (P2011-101703A)	(74) 代理人	100161104 弁理士 杉山 浩康
(43) 公開日	平成23年5月26日(2011.5.26)	(72) 発明者	原田 真人 愛知県刈谷市広小路三丁目十七番地 刈谷 木材工業株式会社内
審査請求日	平成24年9月3日(2012.9.3)	審査官	蔵野 いつみ

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 デスク

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

天板と、付属パネルと、複数の脚部材を有するデスクであって、
前記一の脚部材は、その左右方向の両側部が、天板の左右方向の側部から突出しないように、及び、一の脚部材における一方の側部が、天板の左右方向の側部から外側に突出するように天板に対して取外し可能に固定することができ、
前記付属パネルは板状部材を有し、
前記一の脚部材を、その左右方向の一方の側部が天板の側部から外側に突出するように、前記天板に取付けた状態において、前記付属パネルを、その板状部材の一方の面が、天板の上面と略同一面となるように、前記一の脚部材の上部に取付けることができることを特徴とするデスク。

10

【請求項 2】

天板と、付属パネルと、複数の脚部材を有するデスクであって、
前記一の脚部材は、その左右方向の両側部が、天板の左右方向の側部から突出しないように、及び、一の脚部材における一方の側部が、天板の左右方向の側部から外側に突出するように天板に対して取外し可能に固定することができ、
前記付属パネルは板状部材を有し、
前記付属パネルは、その板状部材が起立した状態で、前記天板の後部に、及び/又は、前記天板の側部に取付けて使用することができるとともに、
前記一の脚部材を、その左右方向の一方の側部が天板の側部から外側に突出するように

20

、前記天板に取付けた状態において、前記付属パネルを、その板状部材の一方の面が、天板の上面と略同一面となるように、前記一の脚部材の上部に取付けることもできることを特徴とするデスク。

【請求項3】

天板と、第1付属パネルと第2付属パネルと、第1脚部材と第2脚部材を有するデスクであって、

前記第1脚部材は、その左右方向の両側部が、天板の左右方向の側部から突出しないように、及び、第1脚部材の一方の側部が、天板の左右方向の側部から外側に突出するように天板に対して取外し可能に固定することができ、

前記第1付属パネル及び第2付属パネルは、夫々板状部材を有し、

前記第1付属パネルは、その板状部材が起立した状態で、前記デスクの後部、及び/又は、前記デスクの側部に取付けて使用することができるとともに、

前記第1脚部材を、その一方の側部が天板の側部から外側に突出するように取付けた状態において、前記第1付属パネルを、その板状部材の一方の面が、前記天板の上面と略同一面となるように、前記第1脚部材の上部に取付けることができ、

前記第2付属パネルは、その板状部材が起立した状態で、前記デスクの後部に取付け、及び/又は、前記デスクの側部に取付け、及び/又は、前記第1付属パネルの上部に載置して使用することができるとともに、

前記第2付属パネルを、その板状部材の一方の面が、前記天板の上面と略同一面となるように、前記天板の側部に取付けることができることを特徴とするデスク。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はデスクに関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、天板の下部の左右に設けた脚部材のうち、少なくとも一方の脚部材の左右の両側部を、天板の左右の側部から突出させないように天板に固定したり、前記一方の脚部材の一方の側部が天板の側部より外側に突出するように天板に固定できるようになっているデスクが知られている（特許文献1, 2参照）。

【0003】

前記、脚部材の一方の側部を、天板の左右の側部より外側に突出するように配置することにより、天板の左右の幅を拡げることにより、デスク上のスペースを広げることができ、スペースを広げる必要がない場合には、脚部材の左右の両側部が、天板の左右の側部から突出しないように固定することができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特許第3645869号

【特許文献2】特開2005-13522号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

前記従来のデスクにおいては、脚部材の一方の側部を天板の側部より外側に突出するように配置することにより、天板の左右方向のスペースを広げることができる。しかし、脚部材を、天板の下部に、その幅方向に移動可能なように取付けているため、脚部材の上面の高さが、天板の裏面の高さよりも低く設定されている。そのため、脚部材を左右方向に移動させてスペースを広げた場合に、天板の上面と脚部材の上面との間に段差が生じるため、段差部においては書き物等がし難いため、拡がったスペースを有効に活用し難いという問題がある。

10

20

30

40

50

【 0 0 0 6 】

そこで、本発明は、天板の幅方向のスペースを拡げた場合に、その拡げた部分の上面と天板の上面とが略同一面にできるデスクを提供することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 7 】

前記課題を解決するために、請求項 1 記載の発明は、天板と、付属パネルと、複数の脚部材を有するデスクであって、

前記一の脚部材は、その左右方向の両側部が、天板の左右方向の側部から突出しないように、及び、一の脚部材における一方の側部が、天板の左右方向の側部から外側に突出するように天板に対して取外し可能に固定することができ、

10

前記付属パネルは板状部材を有し、

前記一の脚部材を、その左右方向の一方の側部が天板の側部から外側に突出するように、前記天板に取付けた状態において、前記付属パネルを、その板状部材の一方の面が、天板の上面と略同一面となるように、前記一の脚部材の上部に取付けることができることを特徴とするデスクである。

【 0 0 0 8 】

請求項 2 記載の発明は、天板と、付属パネルと、複数の脚部材を有するデスクであって、

前記一の脚部材は、その左右方向の両側部が、天板の左右方向の側部から突出しないように、及び、一の脚部材における一方の側部が、天板の左右方向の側部から外側に突出するように天板に対して取外し可能に固定することができ、

20

前記付属パネルは板状部材を有し、

前記付属パネルは、その板状部材が起立した状態で、前記天板の後部に、及び/又は、前記天板の側部に取付けて使用することができるとともに、

前記一の脚部材を、その左右方向の一方の側部が天板の側部から外側に突出するように、前記天板に取付けた状態において、前記付属パネルを、その板状部材の一方の面が、天板の上面と略同一面となるように、前記一の脚部材の上部に取付けることもできることを特徴とするデスクである。

【 0 0 0 9 】

請求項 3 記載の発明は、天板と、第 1 付属パネルと第 2 付属パネルと、第 1 脚部材と第 2 脚部材を有するデスクであって、

30

前記第 1 脚部材は、その左右方向の両側部が、天板の左右方向の側部から突出しないように、及び、第 1 脚部材の一方の側部が、天板の左右方向の側部から外側に突出するように天板に対して取外し可能に固定することができ、

前記第 1 付属パネル及び第 2 付属パネルは、夫々板状部材を有し、

前記第 1 付属パネルは、その板状部材が起立した状態で、前記デスクの後部、及び/又は、前記デスクの側部に取付けて使用することができるとともに、

前記第 1 脚部材を、その一方の側部が天板の側部から外側に突出するように取付けた状態において、前記第 1 付属パネルを、その板状部材の一方の面が、前記天板の上面と略同一面となるように、前記第 1 脚部材の上部に取付けることができ、

40

前記第 2 付属パネルは、その板状部材が起立した状態で、前記デスクの後部に取付け、及び/又は、前記デスクの側部に取付け、及び/又は、前記第 1 付属パネルの上部に載置して使用することができるとともに、

前記第 2 付属パネルを、その板状部材の一方の面が、前記天板の上面と略同一面となるように、前記天板の側部に取付けることができることを特徴とするデスクである。

【発明の効果】

【 0 0 1 0 】

本発明は、一の脚部材を、その一方の側部が天板の側部から外側に突出するように取付けた状態において、付属パネルを、その板状部材の一方の面が、天板の上面と略同一面となるように一の脚部材の上部に取付けることができる。

50

【 0 0 1 1 】

これにより、必要に応じ、作業スペースを拡げることができ、また、拡がった作業スペースの上面が、天板の上面と略同一面となるため、拡がった作業スペースと天板との間に段差が生じず、拡がった作業スペースを有効に活用できる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 2 】

【 図 1 】 本発明の実施例 1 における脚部材と付属パネルの取付状態の第 1 例を示す斜視図。

【 図 2 】 図 1 の前面図。

【 図 3 】 図 1 の右側面図。

10

【 図 4 】 図 1 の左側面図。

【 図 5 】 図 1 の背面図。

【 図 6 】 図 1 の下面図。

【 図 7 】 本発明の実施例 1 に用いる天板の底面図。

【 図 8 】 本発明の実施例 1 に用いる第 1 脚部材の斜視図。

【 図 9 】 図 8 の上面図。

【 図 1 0 】 本発明に用いる第 1 付属パネルの斜視図。

【 図 1 1 】 (a) は図 1 0 の上面図、(b) は図 1 0 の裏面図、(c) は図 1 0 の右側面図。

【 図 1 2 】 図 1 0 に柵板を取付けた状態の前面図。

20

【 図 1 3 】 図 1 2 の E - E 線断面図。

【 図 1 4 】 図 1 0 の状態から柵板を取付ける方法を説明するための斜視図。

【 図 1 5 】 図 1 2 の斜視図。

【 図 1 6 】 本発明に用いる第 2 付属パネルの斜視図。

【 図 1 7 】 (a) は図 1 6 の上面図、(b) は図 1 6 の前面図、(c) は図 1 6 の右側面図。

【 図 1 8 】 図 1 6 に柵板を取付けた状態の前面図。

【 図 1 9 】 図 1 8 の F - F 線断面図。

【 図 2 0 】 図 1 6 の状態から柵板を取付ける方法を説明するための斜視図。

【 図 2 1 】 図 1 8 の斜視図。

30

【 図 2 2 】 本発明の実施例 1 における脚部材と付属パネルの取付状態の第 2 例を示す斜視図。

【 図 2 3 】 図 2 2 の右側面図。

【 図 2 4 】 本発明の実施例 1 における脚部材と付属パネルの取付状態の第 3 例を示す斜視図。

【 図 2 5 】 図 2 4 の前面図。

【 図 2 6 】 図 2 4 の右側面図。

【 図 2 7 】 本発明の実施例 1 における脚部材と付属パネルの取付状態の第 4 例を示す斜視図。

【 図 2 8 】 図 2 7 の前面図。

40

【 図 2 9 】 図 2 7 の左側面図。

【 図 3 0 】 図 2 7 の下面図。

【 図 3 1 】 本発明の実施例 1 における脚部材と付属パネルの取付状態の第 5 例を示す斜視図。

【 図 3 2 】 図 3 1 の前面図。

【 図 3 3 】 図 3 1 の下面図。

【 図 3 4 】 本発明の実施例 1 における脚部材と付属パネルの取付状態の第 6 例を示す斜視図。

【 図 3 5 】 図 3 4 の背面図。

【 図 3 6 】 図 3 4 の下面図。

50

【図37】本発明の実施例2における脚部材の一例の斜視図。

【発明を実施するための形態】

【0013】

本発明を実施するための形態を図に示す実施例に基づいて説明する。

【実施例1】

【0014】

図1乃至図36は、実施例1を示す。

本発明の実施例のデスク1は、図1に示すように、天板2と、第1脚部材3と、第2脚部材4と、第1付属パネル5と、第2付属パネル6と、棚板7とを有する。

【0015】

なお、以下、デスク1の使用者が座る側、すなわち図3におけるA側を前側とし、その反対側、すなわちB側を後側とし、図2のC側を左側、D側を右側として説明する。

【0016】

前記天板2は、図1, 7に示すように、上面が長方形の板状に形成され、長手方向が左右方向(C-D方向)となるように備えられている。該天板2の右側面には、図3, 7に示すように、前後方向の中央を中心として前後対称の位置に、取付孔2a, 2aが2個設けられ、該取付孔2a内には雌ネジが固設されている。また、天板2の左側面にも、前記取付孔2a, 2aと同様の位置に、図4, 7に示すように、取付孔2b, 2bが2個設けられ、該取付孔2b内には雌ネジが固設されている。該前後の取付孔2aと2a(2bと2b)の中心間の距離は、所定の距離L1となるように設定されている。

【0017】

前記天板2の後側面には、図7に示すように、左右方向に3個の取付孔2cが設けられている。該取付孔2c, 2c間の距離は、夫々、L1となるように設定されている。

【0018】

前記天板2の裏面2dには、左方立用取付孔8aと右方立用取付孔8bが設けられている。該方立用取付孔8a, 8bは、天板2の裏面2d側に開口し、表面2eには開口していない。

【0019】

前記左方立用取付孔8aは、図1, 22, 24, 27, 31に示すように、引き出し10を天板2の下部左側に設ける際に、左右の方立11, 11を天板2の裏面2dに取付けるために用いられるもので、図7に示すように、天板2の左側付近に2個、中央付近に2個、計4個設けられている。該左方立用取付孔8aは、図6, 7に示すように、方立11, 11を所定の位置に取り付ける際に、方立11に、上下に貫通形成した取付孔11aに対応した位置に設けられている。前記左方立用取付孔8a内には雌ネジが固設されている。

【0020】

また、前記右方立用取付孔8bは、図34に示すように、引き出し10を天板の右側に設ける際に、左右の方立11, 11を天板2の裏面2dに取付けるために用いられるもので、図7に示すように、天板2の右側付近に2個、中央付近に2個、計4個設けられている。該右方立用取付孔8bは、方立11, 11を所定の位置に取り付ける際に、方立11の取付孔11aに対応した位置に設けられている。該右方立用取付孔8b内には雌ネジが固設されている。

【0021】

前記天板2の裏面2dには、図7に示すように、左脚取付孔9aと左脚外取付孔9bと、右脚取付孔9cと右脚外取付孔9dが設けられている。前記左脚取付孔9aは、天板2の左側の前後方向に2個と中央寄りの前後方向に2個の計4個が設けられ、図34, 36に示すように、第1脚部材3を天板2の左側でかつ、第1脚部材3の両側部が天板2の左右の側面から外側に突出しないように、天板2に第1脚部材3を取付ける際に、第1脚部材3の上板15の取付孔15a, 15bに対応する位置に設けられている。

【0022】

10

20

30

40

50

また、前記左側に位置する２個の左脚取付孔 9 a , 9 a と、左脚外取付孔 9 b は、第 1 脚部材 3 を天板 2 の左側でかつ、第 1 脚部材 3 の左側面が天板 2 の左側面から外側に所定量突出するように、天板 2 に第 1 脚部材 3 を取付ける際に、第 1 脚部材 3 の上板 1 5 の取付孔 1 5 b , 1 5 d に対応する位置に設けられている。

【 0 0 2 3 】

また、前記右脚取付孔 9 c は、天板 2 の右側の前後方向に 2 個と、中央寄りの前後方向に 2 個の計 4 個が設けられ、図 1 ~ 6 に示すように、第 1 脚部材 3 を天板 2 の右側でかつ、第 1 脚部材 3 の両側部が天板 2 の左右の側面から外側に突出しないように、天板 2 に第 1 脚部材 3 を取付ける際に、第 1 脚部材 3 の上板 1 5 の取付孔 1 5 a , 1 5 b に対応する位置に設けられている。

10

【 0 0 2 4 】

また、前記右側に位置する２個の右脚取付孔 9 c , 9 c と、右脚外取付孔 9 d は、図 2 7 , 3 0 , 3 1 , 3 3 に示すように、第 1 脚部材 3 を天板 2 の右側でかつ、第 1 脚部材 3 の右側面が天板 2 の右側面から外側に所定量突出するように、天板 2 に第 1 脚部材 3 を取付ける際に、第 1 脚部材 3 の上板 1 5 の取付孔 1 5 a , 1 5 c に対応する位置に設けられている。

【 0 0 2 5 】

前記天板 2 の裏面 2 d には、第 2 脚部材 4 を取外し可能に固定するための連結金具 1 7 a , 1 7 b が設けられている。左側連結金具 1 7 a は、図 1 , 6 , 2 2 , 2 4 , 2 7 , 3 0 , 3 1 等に示すように、第 2 脚部材 4 を天板 2 の左側の所定の位置に取外し可能に固定するために用いられるものである。また、右側連結金具 1 7 b は、図 3 4 , 3 6 に示すように、第 2 脚部材 4 を天板 2 の右側の所定の位置に取外し可能に固定するために用いられるものである。

20

【 0 0 2 6 】

この連結金具 1 7 a , 1 7 b として、本実施例では、締結円盤を用いた。該締結円盤は、その取付孔に、第 2 脚部材 4 の支柱 2 0 , 上棧 2 2 の上端から上方に突出して設けた取付金具（図示しない）を嵌合し、締結円盤に備えたねじを締めることにより、締結円盤と取付金具とが連結し、すなわち、天板 2 に第 2 脚部材 4 を固定し、ねじを緩めることで取外すことができるようになっている。

【 0 0 2 7 】

前記左右の方立 1 1 , 1 1 間には、引き出し 1 0 が、前記方立 1 1 , 1 1 に沿って出し入れ自在に設けられている。ボルト 1 2 を、取付孔 1 1 a と左方立用取付孔 8 a に挿通し、左方立用取付孔 8 a 内の雌ネジに螺合して、方立 1 1 , 1 1 を取付けた場合には、引き出し 1 0 を天板 2 の左側下部に取付けることができ、ボルト 1 2 を、取付孔 1 1 a と右方立用取付孔 8 b に挿通し、右方立用取付孔 8 b 内の雌ネジに螺合して、方立 1 1 , 1 1 を取付けた場合には、引き出し 1 0 を天板 2 の右側下部に取付けることができようになっている。

30

【 0 0 2 8 】

方立 1 1 の取付孔 1 1 a 、ボルト 1 2 、天板 2 の方立用取付孔 8 a , 8 b により連結手段 1 9 を構成している。

40

【 0 0 2 9 】

次に、前記第 1 脚部材 3 について詳述する。

第 1 脚部材 3 は、図 8 , 9 に示すように、サイドチェスト状に形成され、底板 1 3 を有し、該底板 1 3 の両側部には、側板 1 4 , 1 4 が設けられ、該両側板 1 4 , 1 4 の上部には上板 1 5 が設けられ、前記上板 1 5 、両側板 1 4 , 1 4 、底板 1 3 の後部には背板 1 6 が設けられている。また、第 1 脚部材 3 には、上下 3 段の引き出し 1 7 が出し入れ可能に収納されている。

【 0 0 3 0 】

第 1 脚部材 3 の左右方向の幅は、その一方の側面を、天板 2 の一方の側端に位置させた場合に、他方の側面が、前記一方の側の方立 1 1 の側面に略当接する幅に設定されている

50

。また、第1脚部材3の前後(A-B)方向の幅は、天板2の前後(A-B)方向の幅より若干短く設定されている。

【0031】

前記上板15には、図9に示すように、その左側部の前後に2個の取付孔15aと、右側部の前後に2個の取付孔15bが、上板15の表裏を貫通して設けられている。また、該左右の取付孔15a, 15bの間に位置し、かつ、前後方向における中央部の左右に2個の取付孔15c, 15dが設けられている。

【0032】

該取付孔15a, 15b, 15c, 15dは、第1脚部材3を天板2の所定の位置に取付ける際に、天板2の脚取付孔9a, 9b, 9c, 9dに対応する位置に設けられている。

10

【0033】

これにより、図34、36に示すように、ボルト24を上板15の裏側から、その取付孔15a, 15bと、天板2の左脚取付孔9aに、挿通して左脚取付孔9a内の雌ネジに螺合することにより、第1脚部材3を天板2の左側でかつ、第1脚部材3の両側部が天板2の左右の側面から外側に突出しないように、天板2に第1脚部材3を取外し可能に取付けることができるようになっている。

【0034】

また、ボルト24を上板15の裏側から、その取付孔15b, 15b, 15dと、天板2における左側に位置する2個の左脚取付孔9a, 9aと左脚外取付孔9bに、挿通して左脚取付孔9a, 9b内の雌ネジに螺合することにより、第1脚部材3を天板の左側でかつ、第1脚部材3の左側面が天板2の左側面から外側に所定量突出するように、天板2に第1脚部材3を取外し可能に取付けることができるようになっている。

20

【0035】

また、図1, 6, 22, 24に示すように、ボルト24を上板15の裏側から、その取付孔15a, 15bと、天板2の右脚取付孔9cに、挿通して右脚取付孔9c内の雌ネジに螺合することにより、第1脚部材3を天板2の右側でかつ、第1脚部材3の両側部が天板2の左右の側面から外側に突出しないように、天板2に第1脚部材3を取外し可能に取付けることができるようになっている。

【0036】

30

また、図27, 30に示すように、ボルト24を上板15の裏側から、その取付孔15a, 15a, 15cと、天板2における右側に位置する2個の右脚取付孔9c, 9cと右脚外取付孔9dに、挿通して左脚取付孔9c, 9d内の雌ネジに螺合することにより、第1脚部材3を天板2の右側でかつ、第1脚部材3の右側面が天板2の右側面から外側に所定量突出するように、天板2に第1脚部材3を取外し可能に取付けることができるようになっている。

【0037】

天板2の脚取付孔9a, 9b, 9c, 9dと、上板15の取付孔15a, 15b, 15c, 15dと、ボルト24により連結手段18を構成している。

【0038】

40

次に、前記第2脚部材4について詳述する。

第2脚部材4は、前後に立設する1対の支柱20, 20を有し、該支柱20, 20の下端部間には下棧21が架設され、支柱20, 20の上端部間には上棧22が架設されている。前記支柱20と上棧22の上端部には、その上端から上方に突出する取付金具(図示しない)が設けられている。

【0039】

第2脚部材4の高さ、すなわち、支柱20の高さL2は、第1脚部材3の高さL3と略同じに設定されている。また、第2脚部材4の前後方向(A-B方向)の長さは、天板2の前後方向(A-B方向)の長さより若干短く設定されている。

【0040】

50

これにより、図1, 6に示すように、第2脚部材4の取付金具を、左側連結金具17aに取り付けることにより、第2脚部材4を天板2の下部左側に、及び、図34, 36に示すように、第2脚部材4の取付金具を、右側連結金具17bに取り付けることにより、第2脚部材4を天板2の下部右側に取外し可能に固定することができるようになっている。

【0041】

天板2の連結金具17a, 17bと、第2脚部材4の取付金具により連結手段23を構成している。

【0042】

前記前後の支柱20, 20の上部の外側面には、夫々、取付孔20a, 20aが上下に位置して設けられ、該取付孔20a, 20aは、第2付属パネル6を天板2の側方に、その板状部材31を倒伏した状態で取付けた際に、図24, 25, 31, 32に示すように、第2付属パネル6の板状部材31の一方の面31cが、天板2の上面2eと略同一面となるように取り付けることができるように、第2付属パネル6の取付孔34に対応した位置に設定されている。前記取付孔20a, 20aの中心間の距離は、所定の距離L4に設定されている。

10

【0043】

次に、第1付属パネル5について詳述する。

前記第1付属パネル5は、板状部材25を有し、該板状部材25は、図11(b)に示すように、長方形に形成されている。該板状部材25の長手方向の長さは、天板2の前後方向(A-B方向)の長さと同様に設定され、板状部材25の厚みL6は、天板2の厚みL7と同様に設定されている。前記板状部材25の短尺方向の一方(図11(b)における下側)の端部には、板状部材25の表裏を貫通する取付孔25a, 25aが、長手方向において2個設けられている。該取付孔25aと25aの中心間の距離は、天板2の取付孔2a, 2a又は2b, 2b又は2c, 2cの中心間の距離等と同じ距離L1に設定されている。

20

【0044】

板状部材25の短尺方向における中央部の左右には、その他方の面25c側にのみ開口し、一方の面25dには開口しない取付孔25b, 25bが、2個設けられている。取付孔25b内には、雌ネジが固設されている。取付孔25b, 25bは、図28, 30, 32, 33に示すように、第1脚部材3を、その側面が、天板2の側面から外側に突出するように取り付けた状態において、その第1脚部材3の上部に第1付属パネル5を取付けた際に、板状部材25の短尺方向における一方の端面が、天板2の側面に当接するか、その近傍に位置することができるように、第1脚部材3の取付孔15a, 15bに対応した位置に設けられている。また、該取付孔25b, 25bの中心間の距離L5は、前記第1脚部材3の上板15の取付孔15aと15a(15bと15b)の中心間の距離L6と同じに設定されている。

30

【0045】

前記板状部材25の両側部には、側部材26, 26が設けられている。該両側部材26は、図11(c)に示すように、第1枠26aを有し、該第1枠26aは、板状部材25の一方の面25dに、その短尺方向の他方の端部から一方に亘って設けられ、第1枠26aの他方の端部(図11(b)における上側)には、板状部材25から外側方向に突出するように第2枠26bが設けられ、第1枠26aの一方の端部(図11(c)における下側)には、板状部材25から外側方向に突出するように第3枠26cが設けられ、第2枠26bと第3枠26cの第1枠26aとは反対側の端部に第4枠26dが架設されている。

40

【0046】

前記第3枠26cは、前記取付孔25a, 25aよりも、板状部材25の短尺方向の他方側(図11(c)における上方)に設けられ、第3枠26cの一方側端面と、板状部材25の一方側端面との間には隙間(段差)38が設けられている。

【0047】

50

前記両側の第2枠26b, 26bには、夫々、板状部材25の短尺方向に貫通する取付孔27, 27が2個設けられている。該取付孔27と27の中心間の距離は、第2脚部材4の取付孔20a, 20aの中心間の距離等と同じL4に設定されている。

【0048】

前記両側の第2枠26b, 26bには、その内側面に、内側のみに開口する取付孔28, 28が2個設けられている。

【0049】

これにより、図1, 5に示すように、第1付属パネル5を、隙間38が下方に位置するように板状部材25を起立させ、かつ、側部材26が前側に向いた状態で、ボルト29を板状部材25の他方の面25c側から、その取付孔25a, 25aと、天板2の後部左側2個の取付孔2c, 2cに、挿通して取付孔2c内の雌ネジに螺合することにより、第1付属パネル5を、その板状部材25が起立した状態で、その天板2の左側後部に取外し可能に取付けることができるようになっている。

10

【0050】

また、図34~36に示すように、第1付属パネル5を、隙間38が下方に位置するように板状部材25を起立させ、かつ、側部材26が前側に向いた状態で、ボルト29を板状部材25の他方の面25c側から、その取付孔25a, 25aと、天板2の後部右側2個の取付孔2c, 2cに、挿通して取付孔2c内の雌ネジに螺合することにより、第1付属パネル5を、その板状部材25が起立した状態で、その天板2の右側後部に取外し可能に取付けることができるようになっている。

20

【0051】

また、図22, 23に示すように、第1付属パネル5を、隙間38が下方に位置するように板状部材25を起立させ、かつ、側部材26がデスク1の内側に向いた状態で、ボルト29を板状部材25の他方の面25c側から、その取付孔25a, 25aと、天板2の右側の取付孔2a, 2aに、挿通して取付孔2a内の雌ネジに螺合することにより、第1付属パネル5を、その板状部材25が起立した状態で、天板2の右側側部に取外し可能に取付けることができるようになっている。

【0052】

また、第1付属パネル5を、隙間38が下方に位置するように板状部材25を起立させ、かつ、側部材26がデスク1の内側に向いた状態で、ボルト29を板状部材25の他方の面25c側から、その取付孔25a, 25aと、天板2の左側の取付孔2b, 2bに、挿通して取付孔2b内の雌ネジに螺合することにより、第1付属パネル5を、その板状部材25が起立した状態で、天板2の左側側部に取外し可能に取付けることができるようになっている。

30

【0053】

また、図27~30に示すように、第1脚部材3が、天板2の右側に位置し、かつ、その側部が天板2の右側面から突出するように取り付けられた状態において、第1付属パネル5を、隙間38がデスク1の内側方向に位置するように板状部材25を倒伏させ、かつ、側部材26が上方に向いた状態で、ボルト29を第1脚部材3の上板15の裏側から、その取付孔15b, 15bと、板状部材25の取付孔25b, 25bに、挿通して取付孔25b内の雌ネジに螺合することにより、第1付属パネル5を、その板状部材25が倒伏した状態で、第1脚部材3の上部に、板状部材25の一方の面25dと、天板2の上面2eとが略同一面上に位置し、かつ、板状部材25の一方の端面が天板2の側面に略当接するように、取外し可能に取付けることができるようになっている。

40

【0054】

また、第1脚部材3が、天板2の左側に位置し、かつ、その側部が天板2の左側面から突出するように取り付けられた状態において、第1付属パネル5を、隙間38がデスク1の内側方向に位置するように板状部材25を倒伏させ、かつ、側部材26が上方に向いた状態で、ボルト29を第1脚部材の上板15の裏側から、その取付孔15a, 15aと、板状部材25の取付孔25b, 25bに、挿通して取付孔25b内の雌ネジに螺合することにより、

50

より、第1付属パネル5を、その板状部材25が倒伏した状態で、第1脚部材3の上部に、板状部材25の一方の面25dと、天板2の上面2eとが略同一面上に位置し、かつ、板状部材25の一方の端面が天板2の側面に略当接するように、取外し可能に取付けることができるようになっている。

【0055】

天板2の取付孔2a, 2b, 2cと、板状部材の取付孔25a, 25bと、第1脚部材3の取付穴15a, 15bと、ボルト29により連結手段30を構成している。

【0056】

次に、第2付属パネル6について詳述する。

前記第2付属パネル6は、板状部材31を有し、該板状部材31は、図17(b)に示すように、長形状に形成されている。

10

【0057】

該板状部材31の長手方向の長さは、前記天板2の前後方向(A-B方向)の長さと同様に、該板状部材31の厚みL8は、天板2の厚みL7と同様に設定されている。その短尺方向における中央部には、板状部材31の表裏を貫通する取付孔31a, 31aが長手方向に位置して2個設けられている。該取付孔31aと31aの中心間の距離は、天板2の取付孔2a, 2a又は2b, 2b又は2c, 2cの中心間の距離等と同じ距離L1に設定されている。

【0058】

前記板状部材31の両側部には、側部材32, 32が設けられている。該両側部材32は、第1枠32aを有し、該第1枠32aは、板状部材31の他方の面31bに、その短尺方向の一方(図17(b)の下側)の端部から他方側に向かって設けられ、第1枠32aの他方の端部(図17(c)における上側)には、板状部材31から外側方向に突出するように第2枠32bが設けられ、第1枠32aの一方の端部(図17(c)における下側)には、板状部材31から外側方向に突出するように第3枠32cが設けられ、第2枠32bと第3枠32cの第1枠32aとは反対側の端部に第4枠32dが架設されている。

20

【0059】

前記第2枠32bは、前記取付孔31a, 31aよりも、板状部材31の短尺方向の一方側(図17(b)における下方)に設けられ、第2枠32bの他方側端面と、板状部材31の他方側端面との間には隙間33が設けられている。

30

【0060】

前記両側の第3枠32c, 32cには、夫々、板状部材31の短尺方向に貫通する取付孔34, 34が2個設けられている。取付孔34と34の中心間の距離は、第2脚部材4の取付孔20a, 20aの中心間の距離等と同じL4に設定されている。また、取付孔34, 34は、図1に示すように第1付属パネル5を、隙間38が下方に位置するように板状部材25を起立させた状態の第1付属パネル5の上部に、第2付属パネル6を、隙間33が上方に位置するように板状部材31を起立させた状態で取付けた際に、第1付属パネル5の板状部材25の一方の面25dと、第2付属パネル6の板状部材31の他方の面31bとが略同一面となるように取付けることができるように、第1付属パネル5の取付孔27に対応した位置に設けられている。

40

【0061】

更に、取付孔34, 34は、図25に示すように、第2付属パネル6を、その板状部材31が倒伏し、かつ、側部材32が下方に位置した状態で取付けた際に、第2付属パネル6の板状部材31の一方の面31cと、天板2の上面2eとが略同一面となるように取付けることができるように、第1脚部材4の取付孔20aに対応した位置に設けられている。

【0062】

前記両側の第2枠32b, 32bには、その内側面に、内側のみに開口する取付孔35, 35が2個設けられている。該取付孔35, 35の中心間の距離L9は、第1付属パネ

50

ルの取付孔 2 8 , 2 8 の中心間の距離 L 1 0 と同じに設定されている。

【 0 0 6 3 】

これにより、図 1 , 5 に示すように、隙間 3 8 が下方に位置するように板状部材 2 5 を起立させ、かつ、側部材 2 6 がデスク 1 の前側に向いた状態で、天板 2 に取り付けた第 1 付属パネル 5 の上部に、隙間 3 3 が上方に位置するように板状部材 3 1 を起立させ、かつ、側部材 3 2 が前側に向いた状態で載置し、ボルト 3 6 を第 3 枠 3 2 c の上側から、その取付孔 3 4 , 3 4 と、第 1 付属パネルにおける第 2 枠 2 6 b の取付孔 2 7 , 2 7 に、挿通して取付孔 2 7 の下側から挿入したナットに螺合することにより、第 2 付属パネル 6 を、その板状部材 3 1 が起立した状態で、第 1 付属パネル 5 の上部で、かつ、第 1 付属パネル 5 の板状部材 2 5 の一方の面 2 5 d と、第 2 付属パネル 6 の板状部材 3 1 の他方の面 3 1 b とが略同一面となるように、取外し可能に取付けることができるようになっている。

10

【 0 0 6 4 】

また、第 2 付属パネル 6 を、隙間 3 3 が下方に位置するように板状部材 3 1 を起立させ、かつ、側部材 3 2 がデスク 1 の前側に向いた状態で、ボルト 3 6 を板状部材 3 1 の一方の面 3 1 c 側から、その取付孔 3 1 a , 3 1 a と、天板 2 の後部右側に位置する 2 個の取付孔 2 c , 2 c に、挿通して取付孔 2 c 内の雌ネジに螺合することにより、第 2 付属パネル 6 を、その板状部材 3 1 が起立した状態で、その天板 2 の右側後部に取外し可能に取付けることができるようになっている。

【 0 0 6 5 】

また、第 2 付属パネル 6 を、隙間 3 3 が下方に位置するように板状部材 3 1 を起立させ、かつ、側部材 3 2 がデスク 1 の前側に向いた状態で、ボルト 3 6 を板状部材 3 1 の一方の面 3 1 c 側から、その取付孔 3 1 a , 3 1 a と、天板 2 の後部左側に位置する 2 個の取付孔 2 c , 2 c に、挿通して取付孔 2 c 内の雌ネジに螺合することにより、第 2 付属パネル 6 を、その板状部材 3 1 が起立した状態で、その天板 2 の左側後部に取外し可能に取付けることができるようになっている。

20

【 0 0 6 6 】

また、図 2 7 に示すように、第 2 付属パネル 6 を、隙間 3 3 が下方に位置するように板状部材 3 1 を起立させ、かつ、側部材 3 2 がデスク 1 の内側に向いた状態で、ボルト 3 6 を板状部材 3 1 の一方の面 3 1 c 側から、その取付孔 3 1 a , 3 1 a と、天板 2 の左側の 2 個の取付孔 2 b , 2 b に、挿通して取付孔 2 b 内の雌ネジに螺合することにより、第 2 付属パネル 6 を、その板状部材 3 1 が起立した状態で、その天板 2 の左側側部に取外し可能に取付けることができるようになっている。

30

【 0 0 6 7 】

また、第 2 付属パネル 6 を、隙間 3 3 が下方に位置するように板状部材 3 1 を起立させ、かつ、側部材 3 2 がデスク 1 の内側に向いた状態で、ボルト 3 6 を板状部材 3 1 の一方の面 3 1 c 側から、その取付孔 3 1 a , 3 1 a と、天板 2 の右側の 2 個の取付孔 2 a , 2 a に、挿通して取付孔 2 a 内の雌ネジに螺合することにより、第 2 付属パネル 6 を、その板状部材 3 1 が起立した状態で、その天板 2 の右側側部に取外し可能に取付けることができるようになっている。

【 0 0 6 8 】

また、図 2 4 に示すように、第 2 脚部材 4 を天板 2 の左側に取り付け、第 2 付属パネル 6 を、隙間 3 3 がデスク 1 の外側に位置するように板状部材 3 1 を倒伏させ、かつ、側部材 3 2 が下側に向いた状態で、ボルト 3 6 を側部材 3 2 の取付孔 3 4 , 3 4 と、支柱 2 0 の取付孔 2 0 a , 2 0 a に、挿通して取付孔 2 0 a 内の雌ネジに螺合することにより、第 2 付属パネル 6 を、その板状部材 3 1 が倒伏した状態で、天板 2 の左側部に、その板状部材 3 1 の一方の面 3 1 c と天板 2 の上面 2 e とが略同一面となるように取外し可能に取付けることができるようになっている。

40

【 0 0 6 9 】

また、第 2 脚部材 4 を天板 2 の右側に取り付けた状態においては、同様に、第 2 付属パネル 6 を、隙間 3 3 がデスク 1 の外側に位置するように板状部材 3 1 を倒伏させた状態で

50

、天板 2 の右側側部に、その板状部材 3 1 の一方の面 3 1 c と天板 2 の上面 2 e とが略同一面となるように取外し可能に取付けることができるようになっている。

【 0 0 7 0 】

天板 2 の取付孔 2 a , 2 b , 2 c と、第 1 付属パネル 5 の取付孔 2 7 と、第 2 付属パネル 6 の取付孔 3 1 a , 3 4 と、ボルト 3 6 により連結手段 3 7 を構成している。

【 0 0 7 1 】

次に、棚板 7 について詳述する。

棚板 7 は、図 1 3 , 1 9 に示すように、長形状に形成され、その長尺方向における両側端面には、溝 4 1 , 4 1 が、一方の端面から他方の端部に亘って形成されている。溝 4 1 は、その側部と、一方の側の 2 方向に開口し、他方の側には開口していない。

10

【 0 0 7 2 】

次に、棚板 7 の第 1 付属パネル 5 への取付け方向について説明する。

先ず、図 1 3 ~ 1 5 に示すように、前記第 1 付属パネル 5 の両側の第 2 枠 2 6 b の内側に設けた、夫々、2 個の取付孔 2 8 , 2 8 に、略 M 字状に形成された金属製の取付金具 4 2 の両側の基端部を嵌合して、第 1 付属パネル 5 に取付金具 4 2 , 4 2 を取外し可能に取付ける。

【 0 0 7 3 】

次に、前記棚板 7 の両側の溝 4 1 , 4 1 を、その開口側から、前記取付金具 4 2 に嵌合することで、棚板 7 を、前記第 2 枠 2 6 b , 2 6 b 間に取り外し可能に取付けることができるようになっている。

20

【 0 0 7 4 】

次に、棚板 7 の第 2 付属パネル 6 への取付け方向について説明する。

先ず、図 2 0 , 2 1 に示すように、前記第 2 付属パネル 6 の両側の第 2 枠 3 2 b の内側に設けた、夫々、2 個の取付孔 3 5 , 3 5 に、略 M 字状に形成された金属製の取付金具 4 2 の両側の基端部を嵌合して、第 2 付属パネル 6 に取付金具 4 2 , 4 2 を取外し可能に取付ける。

【 0 0 7 5 】

次に、前記棚板 7 の両側の溝 4 1 , 4 1 を、その開口側から、前記取付金具 4 2 に嵌合することで、棚板 7 を、前記第 2 枠 3 2 b , 3 2 b 間に取り外し可能に取付けることができるようになっている。

30

【 0 0 7 6 】

取付金具 4 2 , 4 2 と、溝 4 1 と、取付孔 2 8 , 3 5 により連結手段 4 3 を構成している。

【 0 0 7 7 】

以上の構成により、本発明の実施例におけるデスク 1 は、次のような作用、効果を発揮する。

【 0 0 7 8 】

第 1 付属パネル 5 を、図 2 7 ~ 3 3 に示すように、その板状部材 2 5 を、その一方の面 2 5 d が、天板 2 の上面 2 e と略同一面となるように、第 2 脚部材 3 の上部に取付けることにより、デスク 1 の左右方向の作業スペースを広げることができる。この際、広がった作業スペースである板状部材 2 5 の一方の面 2 5 d が、天板 2 の上面 2 e と略同一面となることから、その広がった作業スペースと天板 2 の上面 2 e との間に段差が生じず、広がった作業スペースを有効に活用することができる。

40

【 0 0 7 9 】

また、第 2 付属パネル 6 を、その板状部材 3 1 が、その一方の面 3 1 c が、天板 2 の上面 2 e と略同一面となるように、天板 2 の側部に取付けることにより、デスク 1 の左右方向の作業スペースを広げることができる。この際、広がった作業スペースである板状部材 3 1 の一方の面 3 1 c が、天板 2 の上面 2 e と略同一面となることから、その広がった作業スペースと天板 2 の上面 2 e との間に段差が生じず、広がった作業スペースを有効に活用することができる。

50

【 0 0 8 0 】

また、付属パネル 5 , 6 を、天板 2 の作業スペースの拡大として使用しない場合においては、付属パネル 5 , 6 を、天板 2 の後部や左右の側部に取付けて、バックパネルやサイドパネル等として使用でき、常に、付属パネル 5 , 6 を有効に活用することができる。

【 0 0 8 1 】

また、付属パネル 5 , 6 の側部材 2 6 , 3 2 は、付属パネル 5 , 6 を天板 2 の後部や側部に取付けた際に、ブックエンド等としても利用することができる。

【 0 0 8 2 】

なお、連結手段 1 9 , 1 8 , 2 3 , 3 0 , 3 7 , 4 3 は、前記に記載した連結方法に限定されるものではなく、任意の連結手段を用いることができる。

10

【 0 0 8 3 】

また、第 1 脚部材 3 と第 2 脚部材 4 と第 1 付属パネル 5 と第 2 付属パネル 6 の設置位置の組合せは、上記又は図面の実施例に限定されるものではなく、任意に組み合わせることができる。

【 0 0 8 4 】

また、付属パネルを第 1 付属パネル 5 と第 2 付属パネル 6 との 2 種類で構成したが、第 1 付属パネル 5 のみで構成しても良いし、第 1 付属パネル 5 と他の付属パネルと併用して用いても良い。

【 0 0 8 5 】

また、付属パネル 5 , 6 を、デスク 1 の天板 2 の側方又は後方に取り付けできなくても

20

良い。

【実施例 2】

【 0 0 8 6 】

前記実施例 1 においては、第 1 脚部材 3 を、図 8 , 9 に示すようなサイドチェストで構成したが、第 1 脚部材 3 は、その両側部が天板の側部から突出しないように、及び、その一方の側部が天板の側部から外側に突出するように天板に対して取外し可能に固定することができるように、例えば、図 3 7 に示すような側方の一方のみが開口し、引き出しを有しない収納棚 5 1 や、前方のみが開口し、引き出しを有しない収納棚や、4 隅に支柱を配設し、その支柱間に棚板等を架設した収納棚等の任意の形状のものを用いることができる。

30

【 0 0 8 7 】

また、第 2 脚部材 4 を、第 1 脚部材 3 のように、その両側部が天板の側部から突出しないように、及び、その一方の側部が天板の側部から外側に突出するように天板に対して取外し可能に固定することができるようなものとしてもよい。

【 0 0 8 8 】

その他の構造、構成は、前記実施例 1 と同様であるので、その説明を省略する。

本実施例 2 においても、前記実施例 1 と同様の作用、効果を発揮することができる。

【実施例 3】

【 0 0 8 9 】

前記実施例 1、2 の付属パネル 5、6 は、図 1 0 乃至図 2 1 に記載の形態に限定される

40

ものではなく、少なくとも、板状部材 2 5 , 3 1 を有していれば良い。

【 0 0 9 0 】

例えば、付属パネル 5 , 6 を、側部材 2 6 , 3 2 を有しない板状部材 2 5 , 3 1 のみで構成したり、板状部材 2 5 , 3 1 とそれと直交する棚板を一体に形成したり、前記実施例 1、2 の付属パネル 5、6 とは、側部材 2 6、3 2 の形状のみを変更し、側部材 2 6 と 3 2 を、夫々、例えば、1 枚の板状部材で構成しても良い。

【 0 0 9 1 】

また、この板状部材等を、起立させた状態で、天板の側面や後部に取付ける以外にも、天板 2 の下部に設けた棚板等として使用するようにしても良い。

【 0 0 9 2 】

50

その他の構造、構成は、前記実施例 1 , 2 と同様であるので、その説明を省略する。
本実施例 3 においても、前記実施例 1 , 2 と同様の作用、効果を発揮することができる。

【実施例 4】

【0093】

前記実施例 1 乃至 3 においては、脚部材を第 1 脚部材 3 と第 2 脚部材 4 の 2 個で形成したが、脚部材は、天板 2 の 4 隅を安定的に支持することができ、かつ、天板 2 の下部に左右に位置する脚部材間に、椅子等を収納することができる空間を形成することができるように、脚部材を少なくとも 2 個で構成すればよい。

【0094】

この脚部材として、例えば、第 2 脚部材 4 を、2 本の脚で構成し、天板 2 の前後の両端に位置するように構成して、脚部材を 3 個で構成しても良い。

【0095】

その他の構造、構成は、前記実施例 1 乃至 3 と同様であるので、その説明を省略する。
本実施例 4 においても、前記実施例 1 乃至 3 と同様の作用、効果を発揮することができる。

【符号の説明】

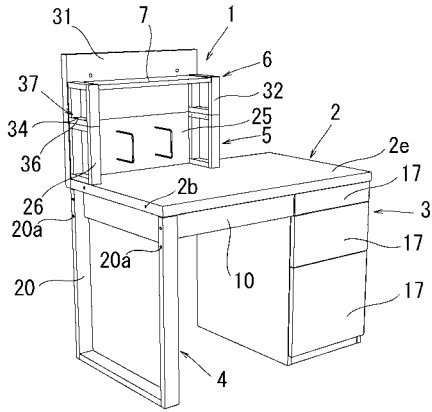
【0096】

- 1 デスク
- 2 天板
- 2 e 天板の上面
- 3 第 1 脚部材
- 4 第 2 脚部材
- 5 第 1 付属パネル
- 6 第 2 付属パネル
- 2 5 前記第 1 付属パネルの板状部材
- 3 1 前記第 2 付属パネルの板状部材
- 2 5 d 前記第 1 付属パネルの板状部材の一方の面
- 3 1 c 第 2 付属パネルの板状部材の一方の面

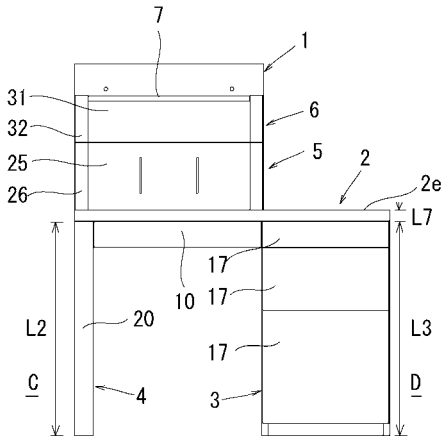
10

20

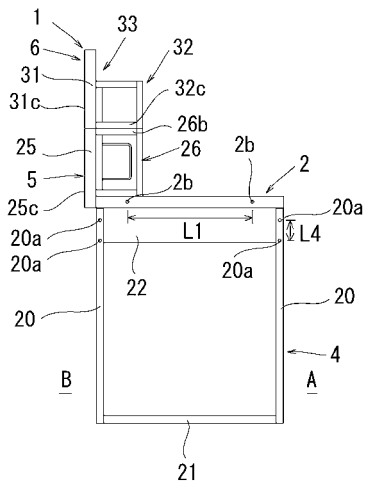
【 図 1 】



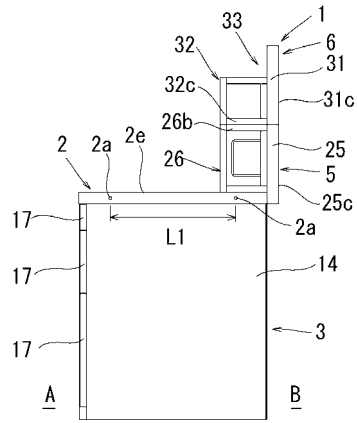
【 図 2 】



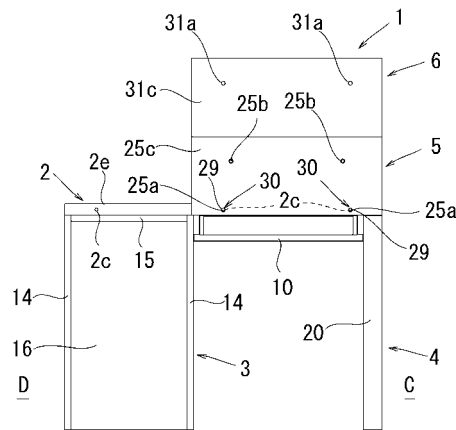
【 図 4 】



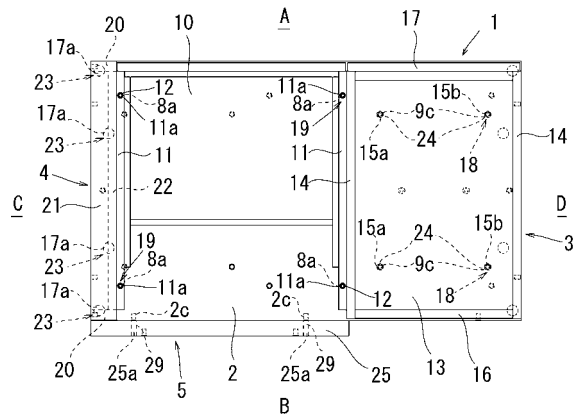
【 図 3 】



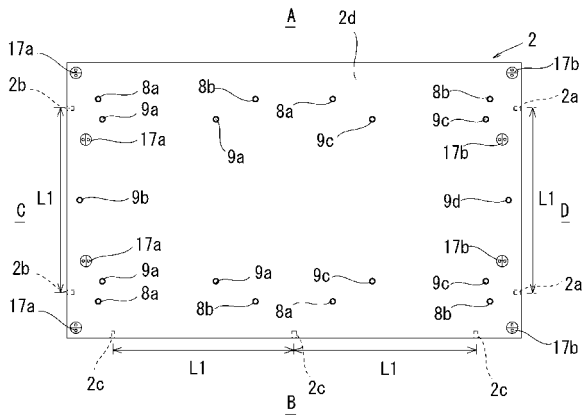
【 図 5 】



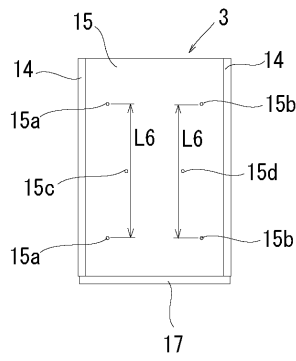
【 図 6 】



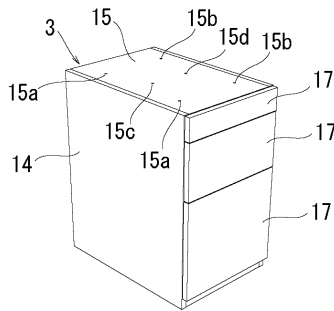
【 図 7 】



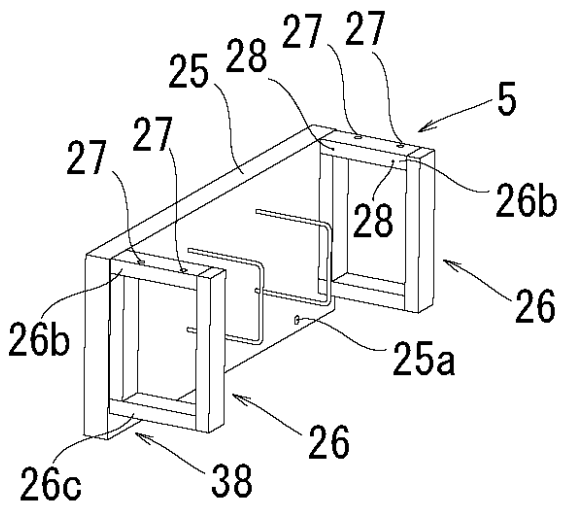
【 図 9 】



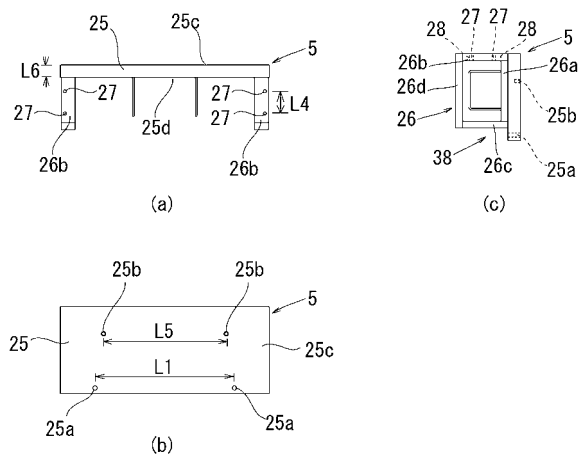
【 図 8 】



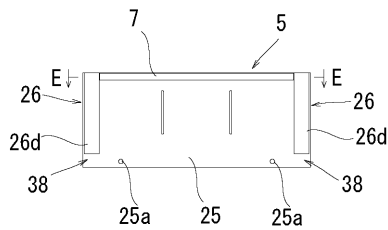
【 図 10 】



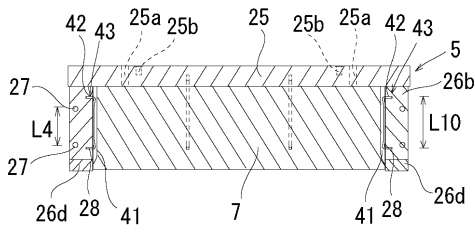
【 図 11 】



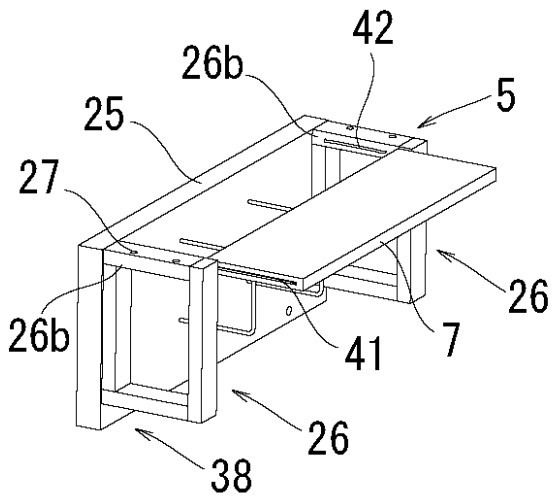
【 図 12 】



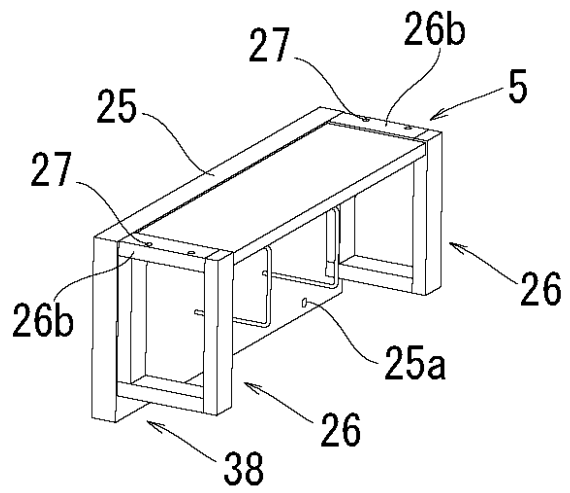
【図13】



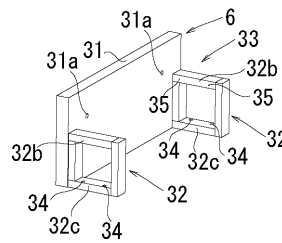
【図14】



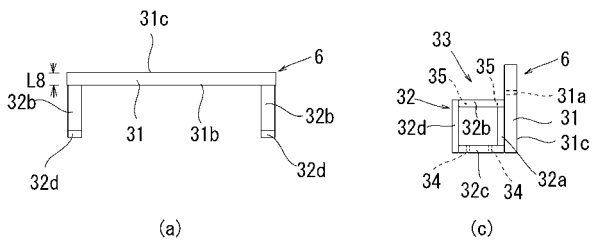
【図15】



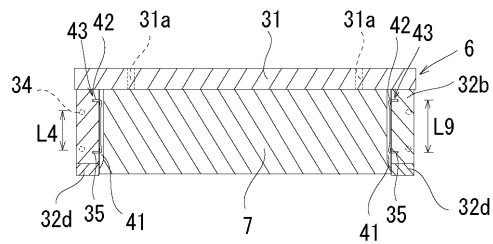
【図16】



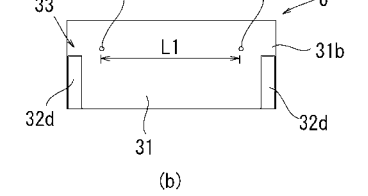
【図17】



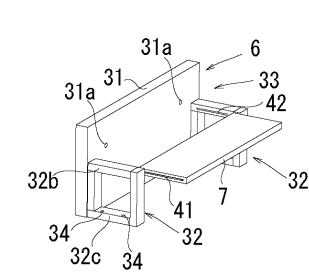
【図19】



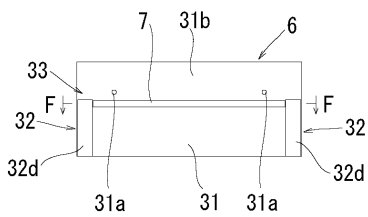
【図18】



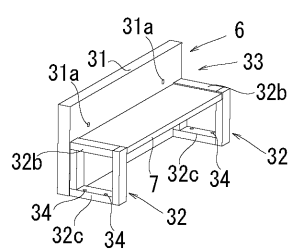
【図20】



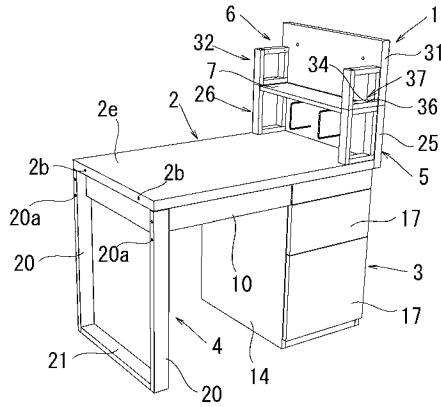
【図21】



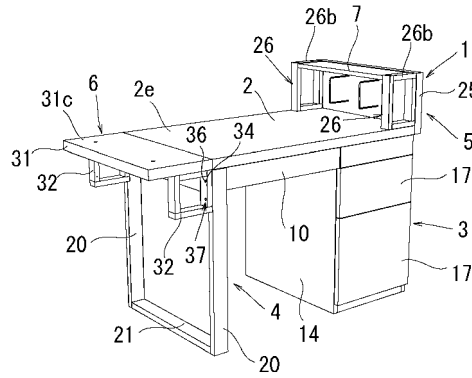
【図21】



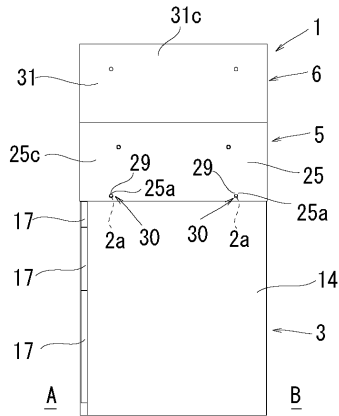
【図22】



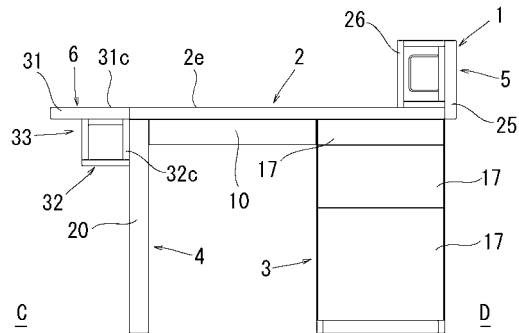
【図24】



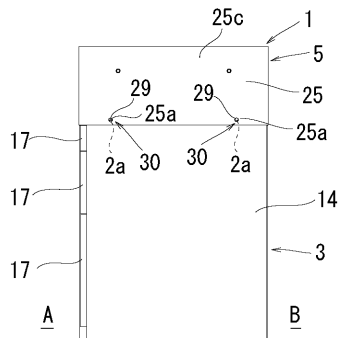
【図23】



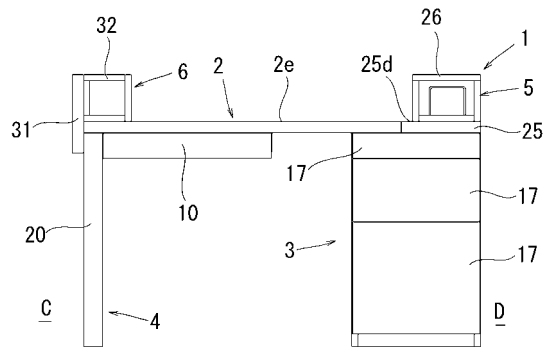
【図25】



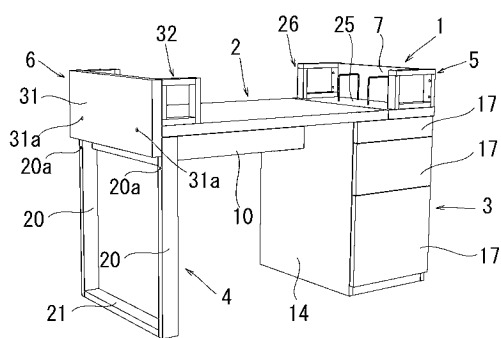
【図26】



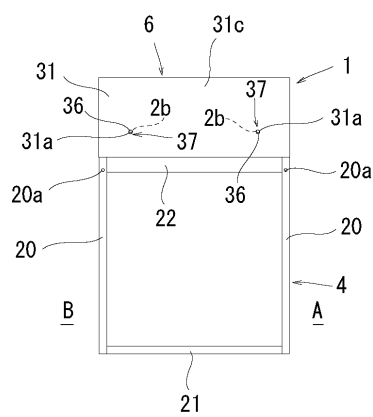
【図28】



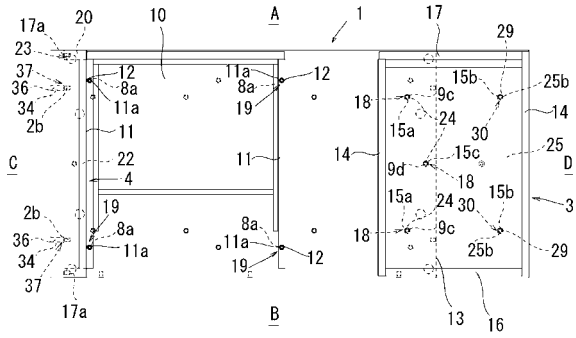
【図27】



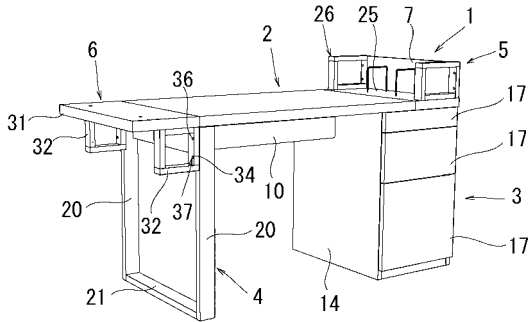
【図29】



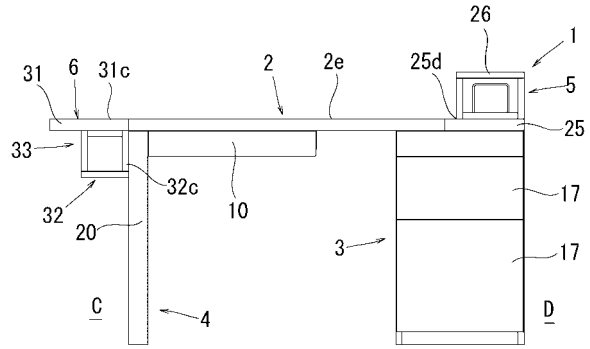
【図30】



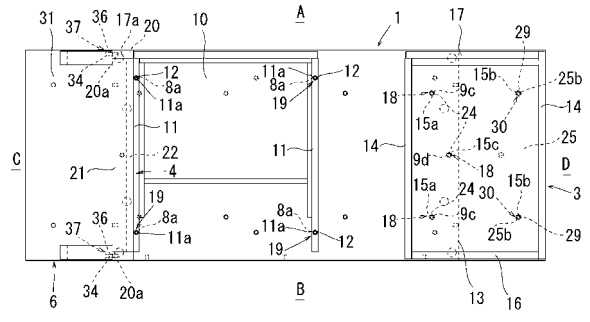
【図31】



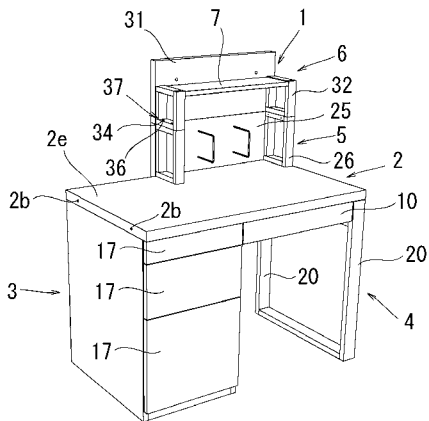
【図32】



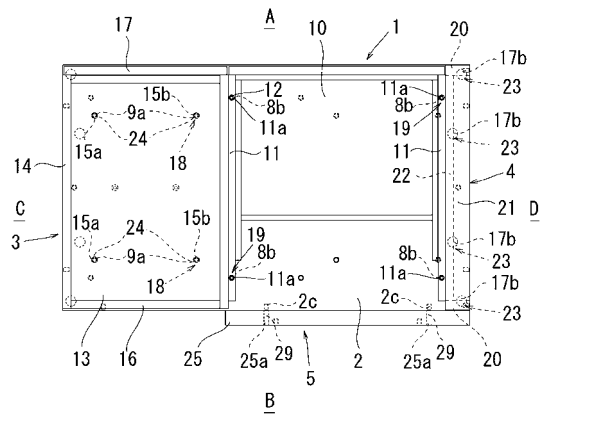
【図33】



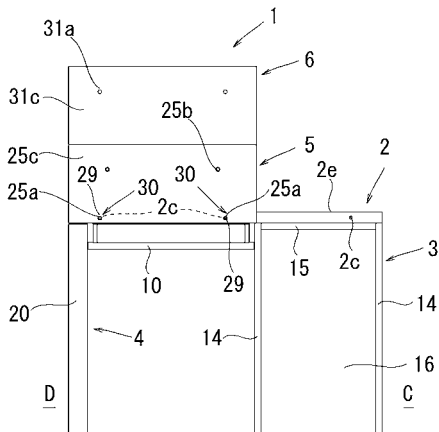
【図34】




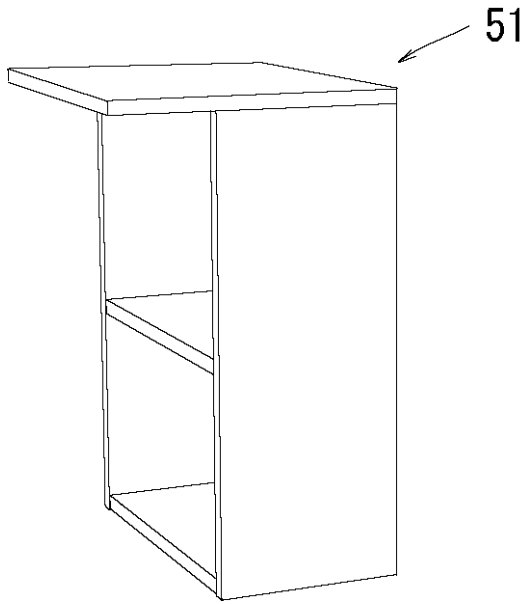
【図36】



【図35】



【 3 7】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2003-339450(JP,A)
実開昭50-009207(JP,U)
特開2005-000497(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A47B 1/00-41/06